

公 告

飲料用自動販売機設置に係る行政財産（土地）の貸付について、次のとおり制限付一般競争入札に付します。

令和 8 年 7 月 1 日

小牧市長 天 野 正 基

1 貸付物件

次の飲料用自動販売機 1 台を貸付けます。

貸付 物件名	南スポーツセンター自動販売機設置箇所貸付（屋外）			
設置場所	南スポーツセンター（屋外）			
貸付 箇所等	貸 付 箇 所	設 置 台 数	貸 付 面 積	貸 付 期 間
	南スポーツセンタ ー	1 台	1.44 ㎡	令和 8 年 10 月 1 日～ 令和 11 年 9 月 30 日
外形寸法 ※ 1	1 台 当 り 幅 1.60m× 奥 行 き 0.90m× 高 さ 2.00m 以 内			
最低 貸付料	上 記 台 数 の 貸 付 料 総 額 19,000 円（非課税）			

※ 1 外形寸法には、使用済み容器回収ボックス設置部分・放熱余地を含みます。

また、自動販売機の機種によっては、商品の補充や維持管理のための扉の開閉等に支障がある場合もあるので、それらの支障がないか申込前に設置場所の確認をしてください。貸

付箇所は、南スポーツセンター開館時間（毎週木曜日（木曜日が祝日の場合その次の平日）と年末年始を除く日）に確認してください。（位置図は小牧市健康生きがい支え合い推進部文化・スポーツ課施設運営係にて閲覧できます）

2 入札参加資格

(1) 次のすべてに該当する個人又は法人は、入札に参加することができます。

ア 個人の場合は小牧市に住所を有し、法人の場合は愛知県内に本店、支店、営業所又は事務所を置いていること。

イ 自動販売機の設置業務（自らが管理・運営するものに限る）について、3年以上の実績を有し、かつ本入札公告の日から過去2年以内に、自らが管理及び運営をする自動販売機を国または地方公共団体の庁舎等（庁舎その他の建物及びその付帯施設並びにこれらの敷地）に設置した実績があること。

ウ 制限付一般競争入札の参加の申込みをした日から落札決定の日までの間、小牧市建設工事等請負業者指名停止措置要領（平成11年4月1日施行）に基づく指名停止、小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月25日付け小牧市長・愛知県小牧警察署長締結）に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

オ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。

カ 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、該当する許認可等の免許を有していること。

キ 国税及び地方税の未納がないこと。

(2) 次に該当する者は入札に参加することができません。

ア 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人）及び破産者で復権を得ない者

イ 次のいずれかに該当する者（その事実があった日を知った日から２年間とします。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者も同様とします。）

（ア）契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

（イ）競争入札又はせり売りにおいて、その公平な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

（ウ）落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

（エ）地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の２第１項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

（オ）正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

（カ）アからオまでの一に該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

３ 自動販売機の設置条件

（１）飲料用自動販売機設置事業者（以下「設置事業者」という。）の施設使用形態

地方自治法第２３８条の４第２項第４号の規定に基づき、本市が設置事業者に対し、行政財産である土地の一部を貸付ける方法により行います。

（２）貸付期間

１の貸付物件の表のとおりとし、貸付契約の更新は認めないものとします。

(3) 貸付料

入札書に記載された金額をもって貸付料とする。

(4) 必要経費

ア 自動販売機の設置及び撤去に要する工事費、移転費等はすべて設置事業者の負担とし、その方法については小牧市の指示に従っていただきます。

イ 光熱水費についても設置事業者の負担とします。各設置事業者において計量機器(子メーター)を設置し、それによる実費を、小牧市が指定する期限までに全額納入してください。

ウ 電気工事及び給排水工事が必要となる場合の工事の実施及び費用負担は、設置事業者の負担とします。

(5) 設置機器の仕様

設置する自動販売機の機器については、次に掲げる条件を満たしたものとします。

ア 省電力やノンフロン対応など環境に十分配慮したものであること。

イ 新旧500円硬貨及び新旧1,000円紙幣が使用できること。

ウ 外形寸法を超えないものとし、転倒防止対策を行うこと。

エ キャッシュレス決済ができる機種とすること。

(6) 利用上の制限

契約期間中は、次の事項を遵守してください。

ア 入札条件を遵守し、貸付料及び光熱水費を期限までに確実に納付すること。

イ 自動販売機を設置する権利を第三者に譲渡又は転借してはならない。

ウ 販売品の搬入、廃棄物の搬出時間及び経路については、小牧市の指示に従うこと。

エ 販売品目は、清涼飲料水、牛乳等の飲料とし、酒類の販売を行わないこと。また、缶又はペットボトルなどの密閉式の

容器とすること。なお、商品の具体的な構成については、落札決定後、事前に小牧市と協議を行うこと。

オ 他の同様の自動販売機の販売価格と均衡のとれた価格で販売すること。

カ 施設管理を行う上で必要な工事などに伴い、施設を閉館する場合や停電することがあります。この場合の自動販売機の売り上げの減少については、市は責任を負いません。

(7) 維持管理

契約期間中は、次の事項を遵守してください。

ア 商品補充、金銭管理など自動販売機の維持管理については、設置事業者が行うこと。また、商品の賞味期限に十分注意するとともに、在庫・補充管理を適切に行うこと。

イ 自動販売機に併設して、販売する飲料の容器の種類に応じた使用済み容器の回収ボックスを必要数設置し、設置事業者の責任で適切に回収・リサイクルすること。

ウ 衛生管理及び感染症対策については、関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は遅滞なく手続き等を行うこと。

エ 自動販売機を設置するにあたっては、据付面を十分に確認したうえで安全に設置すること。また、設置後は定期的に安全面に問題ないか確認すること。

オ 自動販売機の故障や問い合わせについては、連絡先を明記し、設置事業者の責任において対応すること。

(8) 原状回復

設置事業者は、契約期間が満了又は契約が解除された場合は、速やかに原状回復してください。なお、原状回復に際し、設置事業者は一切の補償を小牧市に請求することができません。

4 制限付一般競争入札参加申込書の提出

入札参加を希望する者は、次により制限付一般競争入札参加

申込書（貸付け契約用）（様式第１）を提出しなければなりません。また、期限までに申込書を提出しない者は、本入札に参加することができません。

(1) 入札参加申込書提出期間

令和８年７月３日（金）～ 令和８年７月２４日（金）

午前９時～午後４時

（土曜日、日曜日及び祝休日を除く。）

(2) 制限付一般競争入札参加申込書提出方法及び提出場所

小牧市ホームページに掲載されている制限付一般競争入札参加申込書（貸付け契約用）（様式第１）に必要事項を入力し、**小牧市健康生きがい支え合い推進部文化・スポーツ課施設運営係（小牧市役所本庁舎３階）**まで持参してください。なお、郵送、電話、ファックス及びインターネットなどによる受付はいたしません。

5 質問及び回答

公告の内容等に対する質問及び回答は次により行います。

(1) 質問期限

令和８年７月２７日（月）午前１０時００分まで

(2) 提出方法及び提出場所

質問は、文書により**小牧市健康生きがい支え合い推進部文化・スポーツ課施設運営係**へ直接持参して提出してください。

質問書の様式（様式第２）は、小牧市ホームページよりダウンロードすること。

(3) 回答日

令和８年７月２８日（火）午後３時００分から

(4) 回答方法

小牧市健康生きがい支え合い推進部文化・スポーツ課施設運営係において回答書（様式第３）を閲覧に供します。

6 入札保証金・契約保証金 免除

7 入札金額

(1) 入札金額は、3(2)の貸付期間中の貸付料の総額を記入してください。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって契約金額とします。

8 入札

(1) 入札は所定の入札書（貸付け契約用）（様式第4）（以下「入札書」という。）を使用します。入札書を封筒に入れ封印し、貸付物件名、設置場所又は所在地、入札者の住所及び氏名（法人にあっては、所在地、名称及び代表者名）を封筒に表記しなければなりません。

〔記入例〕

表	裏
貸付物件名 南スポーツセンター自動販売機 設置箇所 南スポーツセンター（屋外） 又は所在地	〇〇市△△町一丁目一番地 株式会社 □□商事 代表取締役 〇〇〇〇

(2) 入札書には、ボールペン又は万年筆を使用して明確かつ明瞭に記入し、鮮明に押印してください。鉛筆、シャープペンシルは使用できません。

(3) 脱字又は誤字を加除訂正した場合にはその箇所又は付近に押印してください。なお金額の訂正はできませんのでご注意ください。

(4) 入札金額はアラビア数字を使用し、円未満の端数は記入しないでください。

(5) 入札者は、その投入した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(6) 前各項に違反する入札及び次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

ア 制限付一般競争入札参加申込書を提出していない者のした入札

イ 入札参加者の資格を有しない者のした入札

ウ 所定の日時までに所定の場所に持参しない入札

エ 入札に際して談合等による不正行為があった入札

オ 談合情報どおりの結果となった入札

カ 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札

キ 他人の代理を兼ね又は2以上の代理をした者の入札

ク 入札書の入札金額、氏名(法人にあつては名称及び代表者名)の確認しがたいもの、入札押印のないもの、鉛筆書きのもの、その他記載事項が確認できないもの

ケ 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札

コ 最低貸付料未満の入札

サ 虚偽の事実を記載した者のした入札

シ その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

(7) 入札参加者の事前公表は行いません。

9 入札の基本事項

(1) 入札参加申込をされた方は、(6)入札日時及び(7)入札場所に記載する日時及び場所において入札書を提出していただきます。この入札に参加されない場合は、入札を辞退したものとみなします。なお、郵送、ファックス及びインターネットなどでの提出は受付いたしません。

(2) 入札書を公開の場で開札し、貸付物件に対し、最低貸付料以

上の額で最高の価格で入札を行った者を落札候補者とします。
なお、最高価格の入札が2者以上ある場合は、くじにより決定
します。入札者がくじを引かないときは、この入札事務を担当
しない職員が代行します。

(3) 入札に参加する者が1人である場合においても、原則として
入札を執行するものとします。

(4) 最低貸付料を事前公表した場合の1件の入札に係る入札執
行回数は、1回とし再度入札は行わないものとします。

(5) 入札を辞退される場合は、入札辞退届（様式第5）を小牧市
ホームページよりダウンロードし必要事項を記載のうえ入札日
前日までに小牧市健康生きがい支え合い推進部文化・スポーツ
課施設運営係まで提出してください。

(6) 入札日時

令和8年8月3日（月） 午後2時00分から

(7) 入札場所

小牧市役所 本庁舎4階 402会議室

(8) 入札結果については、落札者の決定後、落札者名、落札金額
及び入札参加者数を小牧市ホームページ等で公表します。

10 資格確認書類の提出

開札終了後、落札候補者は次に掲げる資格確認書類を落札候
補者決定を受けた日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日
曜日及び休日を除く。）に小牧市健康生きがい支え合い推進部文
化・スポーツ課施設運営係まで持参により提出してください。

なお、期限までに提出がないときは、当該落札候補者のした
入札は無効とします。

＜提出書類（資格確認書類）各1部＞

- ① 制限付一般競争入札参加資格確認申請書（貸付け契約用）（様式第 6）
- ② 誓約書（様式第 7）
- ③ 証明書類（発行日から 3 か月以内のもの）
- 【法人の場合】・・・登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
又は登記簿謄本
- 【個人の場合】・・・住民票の写し又は登録原票記載事項証明書
- ④ 国税及び地方税の未納がないことの証明書（発行日から 3 ヶ月以内のもの）
- ア 国税について（所管税務署が発行する納税証明書）
- a 法人…「法人税」、「消費税及び地方消費税」の納税証明書
（その 3 の 3 未納のないことの証明）
- b 個人…「所得税」、「消費税及び地方消費税」の納税証明書
（その 3 の 2 未納のないことの証明）
- イ 愛知県税について（愛知県県税事務所が発行する証明書）
- a 法人…「法人県民税」、「法人事業税」、「地方法人特別税」、「自動車税」、「地方消費税」の納税証明書
（未納の税額がないこと用）
- b 個人…「個人事業税」、「自動車税」、「地方消費税」の納税証明書
（未納の税額がないこと用）
- ウ 市町村税について（当該市町村が発行する納税証明書※未納の税額のない証明）
- a 法人…「法人市民税」、「固定資産税・都市計画税」及び「軽自動車税」の納税証明書
- b 個人…「普通徴収（特別徴収）市県民税」、「固定資産税・都市計画税」、「軽自動車税」及び「国民健康保険税」の納税証明書
- ⑤ 自動販売機の設置業務（自らが管理・運営するものに限る）について、3 年以上の実績を有し、かつ本入札公告の日から過去 2 年以内に、自らが管理及び運営をする自動販売機を国または地方公共団体の庁舎等（庁舎その他の建物及びその付帯施設並びにこ

これらの敷地）に設置した実績が分かる書類。

1 1 資格確認結果の通知

落札候補者が入札参加資格要件を満たしていることを確認した場合は、落札者として決定したうえ、当該落札者に通知します。

落札候補者が資格なしとなった場合は、次の入札価格の高い者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで審査を行います。

資格がないと認められた場合は、制限付一般競争入札参加不適格通知書（貸付け契約用）（様式第8）により、その理由を付して通知します。

なお、入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができます。この場合、通知のあった日の翌日から起算して7日（小牧市の休日を定める条例（平成2年小牧市条例第23号）第1条第1項に規定する市の休日）以内に小牧市健康生きがい支え合い推進部文化・スポーツ課施設運営係に書面を持参してください。

理由は、説明を求める文書を受理した日の翌日から起算して7日以内に書面で回答します。

落札候補者が資格なしとなった場合は、次の順位の者から適格者が確認できるまで順次審査を行うので、資格確認書類を求められた場合は、求められた日の翌日から起算して2日以内（土曜日、日曜日及び祝休日を除く。）に小牧市健康生きがい支え合い推進部文化・スポーツ課施設運営係まで持参してください。期限内に資格確認書類を提出しないときは、無効とします。

1 2 入札の中止

不正な入札が行われるおそれがあると認めるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがあります。

1 3 契約の締結

- (1) 別紙契約書(要綱様式第3)により、契約書を作成するものとします。
- (2) 契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。
- (3) 貸付契約は入札参加者名義で行います。
- (4) 契約を締結するまでの間に、落札者が指名停止又はこれに準ずる措置を受けた場合、並びに「小牧市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けた場合は、原則として契約を締結しないものとします。この場合、小牧市は一切の損害賠償の責を負いません。

1 4 貸付料の納付

各年度、納入通知書により、一括納付していただきます。

1 5 問い合わせ先

(郵便番号 4 8 5 - 8 6 5 0)

住所 小牧市堀の内三丁目1番地

小牧市健康生きがい支え合い推進部

文化・スポーツ課施設運営係

電話 (0 5 6 8) 7 6 - 1 1 6 7 (直通)

自動販売機を設置する施設の名称、所在地及び設置場所

区 分	内 容
1 施設名称	南スポーツセンター
2 所在地	小牧市郷中二丁目201番地
3 設置場所	別紙のとおり
4 開館日	開館日：毎週木曜日（祝日の場合次の平日）と年末年始を除く日。ただし、プールは7月・8月のみ開場
5 開館時間	グラウンド：6時～21時（4月～10月） 8時30分～17時（11月～3月） 武道館：8時30分～21時30分 プール：9時～17時（7月～8月）
6 施設利用者数	施設利用者数（令和7年度実績） グラウンド：16,960人 武道館：50,189人 プール：15,441人
7 現在の自動販売機の価格	缶 120円～160円 ペットボトル 120円～170円
8 自動販売機の電気料金	屋外 約4.3万円／年（令和7年度実績）
9 自動販売機の売上本数	屋外 2,938本（令和7年度実績）